結成20周年
新たな大躍進に向け出発！

日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号（動力車会館）
電話 （鉄電） 千葉 2935・2939番
（公） 043（222）7207番
99. 10. 12 No. 5030

信号機故障時の取扱いで本社交渉（9・30）

「進行を指示する信号が現示された場面では何ら異常はない！」

9月30日、信号機故障時の取り扱いについて、JR東日本本社との団体交渉が行われた。

この間千葉支社では、松尾駅での信号機故障（停止現示滅灯）をきっかけとして、進行を指示する信号が現示されれば、他の現示が滅灯していても、断芯は信号機故障とは判断しない旨のマニュアルがつくられていたことが明らかとなった。しかもそのマニュアルは、指令にだけ設置され、管理者も含め現場には全く知らされていなかった（四九八八、四九八九号参照）。

この日の交渉は、支社との何度かの交渉をふまえて本社に申し入れたものであった。

何ら異常はない!?

しかし本社は交渉において、「**停止信号が点灯しなくても、進行信号に変わった場面では正常に現示されているわけで、何ら異常はなくその現示に従って列車を進行させるのは当然だ**」と言い張りつづけるだけで、安全の根幹に係わる問題にも係わらず、まともな議論にならない状態であった。

実際、こんなデタラメな回答はない。運心一七六条では「信号を現示する位置に信号が現示されていないとき、**その現示が正確ではないときは、……最大の制限を与える信号の現示があるものとして取り扱わなければならない**」と定められている。信号が正確に現示されないときは、列車を動かしてしはならないというのがこの規程の趣旨であることは明らかである。また運心九九条では、故障のために信号機を使用することができないときは、出発信号機の場合は閉そく方式を変更する、と明記されている。

本社はこうした定めを一切無視して、停止信号が灯こうが灯くまいが、何らかの進行を指示する信号が現示されれば、その場面だけを考えれば正常な現示だという驚くべき「解釈」を提示したのだ。

あまりにデタラメ

しかもそのような「解釈」を正当化するために、団交のなかでは辻つまを合わせるためだけの発言が繰り返された。**「停止信号が現示されないのは電気的には故障かもしれないが、運転取り扱い上は必ずしも故障ではない」、「停止信号が現示されない場面では確かに故障だが、進行信号に変わった場面では故障ではない」**（故障状態と正常な状態が信号現示によってコロコロ変わる！）、**「運心一七六条の『その現示が正常ではない場合』とは、青と赤が一緒に灯いたり、現示が煽ったりする場合のことだ」、「運心九九条は、『故障等により信号機が使用できない場合』となっており、進行を指示する信号が現示されれば『使用することができない』とは解釈しない」**などである。

信号機の最も重要な機能は、言うまでもなく列車を止め、安全を確保することにある。しかし本社は、信号機の停止現示など点灯する必要はないというに等しい回答を繰り返すのである。こんなデタラメがあっていいはずははない。

現場には知らせず

しかもこうしたことが、現場には全く知らされずに本社や支社の一部の部署だけで勝手に行われ、勝手のマニュアルがつくられて運用されていることが、より一層大きな問題だ。この日の交渉には、水戸や高崎の仲間も出席したが、水戸でも高崎でも信号機故障に関してこんな「解釈」が行われていることは全く知られていないという。

そればかりではない。JR東日本の線路の上を走っているのは自分の会社の列車ばかりではない。こんな規程の運用がされていることは貨物会社にも全く知らされていないのだ。

根幹・基本の崩壊

今回の事態は、マニュアルがつくられた時期（96年）から考えて、一四八九号でも述べたように、①代用閉そく方式を行うための人員を確保できないまでに駅要員を削減してしまった結果、②多くの線区が「代用閉そく方式を施行しない区間」と定められ（つまり何かあったら列車を止めてしまって構わないというメチャクチャな方針がとられ）③とはいえ列車は動かなくてはならないから今度は安全を無視して規程を拡大解釈し、信号機が故障しても列車を動かして構わないというマニュアルがつくられ、④しかし運転の現場ではそんな指導はできないから、指令だけにそのマニュアルを置いていざと言うときは指令の指示に従えと命令するという方法がとられた、というのが真相だと思われる。

まさに、列車を動かし、安全を守ることの基本が失われてしまっているのだ。まともに列車が動かない事態は、幾度となく運輸省から注意・勧告くを受け、いくら対策を講じても一向に改善されない。鉄道会社としての根幹が崩壊してしまっている事態の一端がここにもあらわれている。

またこれは、JR東労組との結託体制が行きついた末期症状でもある。今こそ反合・運転保安闘争を強化しなければならない。

一〇四七名の解雇撤回に向け

冬季物販オルグへ

いよいよ今週から99冬季物販オルグが始まります。

国鉄闘争はまさに正念場にたっており、今季の物販オルグはあらゆる意味で決定的に重要な取り組みです。全国の仲間たちに、「動労千葉はあくまでも全員の解雇撤回をめざして最後まで闘う決意です。一〇四七名の闘争団も同じ決意を固めており、全国の労働者に同じような首切り攻撃がかけられているときに、国鉄改革法の承認など絶対にできません。私たちは不当な屈服の強要を拒否して最後まで闘いぬきます」と訴え、新たな闘いをつくりあげよう。